2019.12.25

真宗大谷派名古屋教区教化センタ Center Journal

■発行人/荒山 淳

■発行所/真宗大谷派名古屋教区教化センター

〒460-0016 名古屋市中区橘二丁目8番55号 TEL (052)323-3686 FAX(052)332-0900



聖典研修(2・3面、6・7面)にて語られる一楽真氏(左)と東舘紹見氏(右) (写真の無断転用はご遠慮ください)

聞く! 今を生きる「人間」としての 真実の学びから、 ともにその使命を生きる者となる 責任を明らかにし、 いのちの いのちの 大地 叫 び

> ζ じ b

- 聖典研修 第12回 親鸞聖人の御生涯に聞く **②・③** 帰洛と執筆活動【最終講】
- 現代社会と真宗教化 カルト問題から見える現代 4・5
- 聖典研修 第1回 『教行信証』撰述の願い 6.7 宗祖が求めた「真実」の内容
- INFORMATION
- 8
- ◆イラストカット集〈※寺報などにご利用ください〉

間、学んできた。それは出遇った一人私自身、宗祖の御生涯に四十余年の ってきた。 ある」と、私自身が昔に学んだテキス 生きぬくことに精一杯であったからで や苦しみに耐えながら、その日 出自が身分の低い貴族であり、 その生き方の礎となったのは、 ない宗祖の生き方であった。 を敬い、誰 して長い間、 トの内容から思い込み、それを根拠と 一人として排除しようとし 多くの場で物知り顔で語 そして、 悲しみ 「宗祖の 一日を

を「身分の低い貴族」と信じて疑わな 文献から講義される師は、宗祖の出自 間でもあった。 かった私に、 しかし、 私にとって痛棒を戴く衝撃の二年 東舘師から教わった二年間 新たな歴史発見を史料

てこれからの一楽師の講義

「『教行信

撰述の願い」に学んでいかねばな

著し始められる真宗教学の双方から学 年度から講師を勤めて戴く一 人の御生涯に聞く」最終講、そして今 を勤めて戴いた東舘紹見師の ってくる。 てきた教えが立体構造をもって私に迫 たに発見される真宗史学と、 を掲載させて戴いた。歴史書等から新 ぶことによって、 『教行信証』 今号には、二年に亘り聖典研修講師 撰述の願い」初講の抄録 今まで平面的に捉え 「竊かに」 楽真師の 「親鸞聖

くる用きこそ、教えに学び続けること なっている、この身の問題を引っさげ 讃法要が厳修される。 御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶 教わったのである。 によって、学び続けることの大事さを であったのだ。真実を知らされること 実のわが身」であることを知らしめて の誤謬を教え、真実を知らぬ のことを知る由もない。そのような私 そして、自らは智慧があると以い、 になっている生き方を愚痴朦昧という。 自らが知ったことを握りしめて得意 奇しくも二〇二三年、 知ったつもりに 宗祖親鸞聖人 「虚仮不 そ

聖人の出自である日野家について 言われることもありますが、この 身分の低い貧しい貴族だった」と う―」ではあるまいか。 と生まれたことの意味をたずねていこ

燈 0 念 仏

伝

的な身分は決して低いものであっ と即断することはできないと思 の生活が貧しく厳しいものだった たとはいえません。ですから、そ であり、その中でもいわゆる世俗 見解にはやや疑問が残ります。 親鸞聖人の家は、

明確に貴族

No. 105

(『センタージャーナル

と教えて下さった。

主幹 荒山 淳

むねを開かせ闇を照らす燈火こそ伝燈 るまい。不法懈怠の身を立ち上がらせ、

すなわち

「南無阿弥陀仏―

聖典研修

2019年5月27日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第十二回 帰洛と執筆活動 【最終講】

東が 館だ 紹見 氏 (大谷大学教授)



殿)が出てきます(『聖典』六五七頁)。こ人の一切経の校合への関わりが記されて人の一切経の校合への関わりが記されてりが『口伝鈔』にあります。そこには聖りが『口伝鈔』にあります。そこには聖 歳(一二三五年)の頃までは関東におら こから計算しますと、少なくとも六十三 年間を過ごした関東を離れ、京都に帰ら れた可能性が考えられます。 れます。この帰洛の時期に関する手がかれます。この帰洛の時期に関する手がか 親鸞聖人は六十歳を過ぎた頃、 約二十

が公開された仏道の、その道を歩ませて 説として教えを確かに伝えんとする者の うか。それは学問的探究心というより、仏 うが、やはり、京都で最新のテキストを と導いてくださった法然上人を忘れませ うした中、聖人は自らを本願念仏の道へ と、難しさゆえの大切さを噛みしめられ 責任感であろうと思います。教えを確か 確認する必要があったのではないでしょ する報恩謝徳の念が、聖人を様々な著述 十年、いずれも人と出あうことの難しさ め、著作を完成させ、皆に伝える。それ の執筆へと向かわせたのだと考えます。 ん。そして、上人を含めた様々な人に対 た、大事な時期であったと思います。そ これらの作業は関東でもできたでしょ 越後での約七年、そして関東での約二

> であったのだと思います。 いただいた聖人ご自身の責任の果たし方

晩年の教化活動

こは善法院(善法坊)と呼ばれる、親鸞 院」(『聖典』七三四頁)で生活されたよ伝鈔』にも出てきますように、「五条西洞京都における聖人の居住地ですが、『御 の里坊(山外にある役宅のような施設) ります。聖人は亡くなるまで、この尋有 方は比叡山に所属する、僧都という決し の南、万里小路の東」に移られます。そ た現在の京都御池中学校あたり「押小路距離にして一、五キロメートルほど離れ の住まいが火事にあわれ、そこから直線 うです。そして、八十歳を超えた晩年、そ で過ごされたと思われます。 責任のある役職に就いていた可能性があ て低くない地位の僧侶であり、ある程度 聖人の実弟・尋有の住まいでした。この

ばれる一連の著述に記された日付を考慮 す。その他、「和讃」や「仮名聖教」と呼に著述を確認していたことは窺えるので ませんが、この日付から、聖人が最晩年ます。『愚禿鈔』の自筆本は発見されてい 三歳の八月二十七日であると記されてい これを最終的に書き上げたのは聖人八十 とが中心になっている『愚禿鈔』ですが が若い頃に法然上人のもとで学ばれたこ 著述を残していかれます。例えば、聖人 親鸞聖人は、この晩年において多くの

> はできなかったのです。 たちが聖人の著述の多くを手に取ること 晩年の約三十年が無ければ、私

二二四年 = 関東時代)の時に撰述された ついて造話が深い重見一行先生の研究にとが定説になっています。聖人の筆跡に 見て問題はないと思いますが、現在では 頃までの筆跡が認められるそうです。 証』)には聖人の五十八歳頃から八十六歳 よれば、坂東本(=聖人自筆の『教行信 その校訂が生涯にわたって続けられたこ の頃に『教行信証』が書き始められたと ○百年」と言われてきました。その年代 代ではこの年を一つの基準に「立教開宗 という説が有力であったこともあり、近 また、『教行信証』は聖人五十二歳

人信の教化活動をなされていたのです。 とを訪ねるなどしていました。このよう えるように、門弟たちは実際に聖人のも 第二章(『聖典』六二六頁)などからも窺 号本尊などを門弟に送る一方、『歎異抄』 多くの消息類や、自身が書写した聖教、名 その他、『真宗聖典』に収録されている 晩年においても聖人は活発に自信教

聖人が対峙した二つの問題

言えます。 「承元の法難」から一貫した事柄であるとじょうけん(ほうなん)なら、これは立(=外側からの問題)があり、これは す。その問題の一つに、世俗権力との対 めて皆と確かめ合っていることが窺えま じて、様々な問題に懇切に向き合い、改 聖人は東国の門弟たちとのやり取りを通 残された消息を見ていきますと、親鸞

世俗的な価値観や序列を絶対化する権

Ł,

ものとして、批判され、時には弾圧され きないものでした。権力者は多くの場合 祟りをも恐れない念仏者の姿勢は許容で に現世的利益を頼まないばかりか、その **^ケガレ〜とされる行いを忌避せず、神仏** して「平等的機根観」に立ち、、悪、や 力者にとって、 力者が重んずる秩序(支配体制)を乱す す。つまり、念仏は領主や地頭などの権 人々の支配を達成していたと考えられま 目に見えない祟りを説くことなどにより 人間の優劣を生じさせる差別を操作し、 阿弥陀の本願を依り処と

この事柄について、 ろせきようにうけたまわりそうろう。 念仏のあいだのことによりて、とこ。 かえすがえすこころぐるしくそうろ 聖人はお手紙に、

てきたのです。

典』五七二頁)と言われます。また、 の心を持って念仏申すべきである(『聖 仏を妨げる領家・地頭などにもあわれみ が窺えます。そのような中、聖人は、念 で生活を続けることが難しくなった状況 うことです。念仏を大事にすることによ こにいられないような状況になる」とい と記しています。「ところせき」とは、「そ って世俗の秩序と対立を生じ、その土地 料は、おぼしめさずとも、朝家の御える仏もうさんひとびと、わが御身のきぶっ わせたまいそうらわば、めでとうそ ため国民のために、念仏をもうしあ (点ルビ加筆、『聖典』五七六頁)

自らの心の闇を照らす念仏に出あう (『聖典』五六八頁~五六九頁) うろうべし。

ところに開かれる、具体的な社会でのあるべき交わりを願って念仏申すことが大るべき交わりを願って念仏申すことが大事な状況の中、自他共に念仏の功徳に出まな状況の中、自他共に念仏の功徳に出いう言葉は、国家権力におもねり、追従いう言葉は、国家権力におもねり、追従いう言葉は、国家権力におもねり、追従いう言葉は、国家権力におもないのあるとを意味するものでは決してありません。

ちのためにいただいた薬があるからとい をしても恐れる必要は無い」という考え 碍」、つまり「念仏を称えれば、悪いことお手紙で言われます。それから「造悪無ら、そういうことになるのだ」と著述や 仏を自分の手柄にしようと思っているか 他共にどうであるかということを確かめ ということです。上の立場の者が人を裁 受け止めになって救いが救いにならない 誤った受け止めの横行(=内側からの問 言われます。 って、積極的に毒を飲む必要はない」と 方です。聖人は「どうしようもない私た た方がいいのか」と、その回数を問題に は一回称えればいいのか、たくさん称え くという意味ではなく、自らを省みて、自 えに我が思いが入り混じり、自分勝手な 題)です。この「異義」とは、念仏の教 した論争です。それに対して聖人は、「念 ていく時に本来は用いられた言葉です。 か。一つは「一念多念」、つまり「念仏 では、具体的にどのような異義がある

そして、親鸞聖人の長男にあたると思

とおっしゃいます。困ったこと、自分のとおっしゃいます。因のにとっては大事なことだ、逆を惑わし、混乱を広げてしまったとされを惑わし、混乱を広げてしまったとされます。最終的に聖人は善鸞を義絶されます。しかし、聖人はこの件についてお手ます。しかし、聖人はこの件についてお手ます。しかし、聖人はこの件についてお手なとして大切にいただいていくべきだ」とおっしゃいます。困ったこと、自分のとおっしゃいます。因ったこと、自分のというでは、

の教えなのです。

事柄だと受け止めていかれるのです。
なのような場面にあっても、我執は私
とのような場面にあっても、我執は私
とのような場面にあっても、我執は私

勧められるのです。

勧められるのです。

動められるのです。

動められるのです。

動められるのです。

動められるのです。

動められるのです。

弥陀の本願信ずべし

康元二歳FB二月九日夜 七年)の時の夢のお告げをご覧ください。 いていかれます。聖人八十五歳(一二五 我が身を照らすものとして念仏をいただ 我が身を照らするのとして念仏をいただ

寅時夢告云とらのときゆめにつけていわく

無上覚をばさとるなり無上覚をばさとるなりないまで、本願信ずるひとはみな本願信ずるひとはみないまで、

ではなく、私たちの信心が確かめられるものさしに合わないこととして終わるの

が、様々な「異義」、つまり念仏に関する

そして聖人が対峙したもう一つの問題

如来大悲の恩徳は 像末和讃」末尾の「恩徳讃」です。 像末和讃」末尾の「恩徳讃」です。 正理の また。 とはの また。 とはの また。 とい起こされるのが、聖人の最後の御 ておられるのです。

師主知識の恩徳も身を粉にしても報ずべし

ほねをくだきても謝すべし

(『聖典』五〇五頁)

最後のお手紙の一つであります『末燈鈔』きたいのが、聖人八十八歳(一二六○年)、この夢のお告げに関連してご覧いただていただいていきたいと思うのです。で書かれたものであると、私自身、改めで書かれたものであると、私自身、改め

ながら、 前の吉水時代にあった出来事を思い出し 第六通です。その中で聖人は、五十年程

せられ候うなり。(中略)いまにいたるまでおもいあわたしかにうけたまわり候いしうえに、になりて往生す」と候いしことを、故法然聖人は、「浄土宗のひとは愚者

るのです。 (『聖典』六〇三頁) ということを繰り返しおっしゃいます。そう自覚をいただいたうえに開かれてくる」ということを繰り返しおっしゃいます。そう自覚をいただいたす。に開かれてくる」とおっしゃっています。「阿弥陀の本願はとおっしゃっています。「阿弥陀の本願は

吉水時代を共に過ごした師や仲間は、まかれたお手紙から窺われるのです。とされていたことが、亡くなる二年前に歩んでおられた法然上人の姿をずっと憶歩んでおられた法然上人の姿をずっと憶まれたお手紙から窺われるのです。

親鸞聖人はその御生涯において、様々な出あいを通じて阿弥陀如来の本願に出あい、そのことの大切さを多くの人々と一緒に確かめ続けてこられました。言うなれば、「阿弥陀如来の勅命に帰した御生涯」であったと思います。御誕生八百五十年を迎えようとする今、そうした親鸞聖人の御生涯を、私自身はどのようにいただいていこうとしているのか、改めて聖人、そして先達から問われているのだと思います。

ャーナル No.1110 現代社会と 真 宗 教 化

カルト問題から見える現代

LETS仙台 顧問 小諸いずみ会いのちの家 LETS 顧問 ケート 日本脱カルト協会(JSCPR)理事 た 日本基督教団 白河教会 牧師

問 竹迫 之 氏



の活動に取り組んでいる竹迫氏が講演された。され、かつてカルト教団に所属し、現在は日本基督教団の牧師として脱会者支援され、かつてカルト教団に所属し、現在は日本基督教団の牧師として脱会者支援さる五月九日、カルト問題学習会(教区教化委員会都市教化部門主催)が開催

標榜する私たちに投げかけられた課題を共有したく、本号に抄録を掲載します。り、いつの間にかカルト化してはいないか」と問いかけている。同朋社会の顕現を近年、多様化しているカルトの再定義を模索する氏の言葉は、「私たち一人ひと

カルト=宗教?

「カルト」という言葉は「culture」の に深く関わる宗教全般を指す言葉でした。 に深く関わる宗教全般を指す言葉でした。 体が起こす事件が相次いで発生したこと をきっかけに、それまで少数の宗教集団 を指していたカルトという言葉は「反社 を的な活動をする宗教団体」という定義 で浸透していきました。

現在「カルトに気をつけましょう」と 改きゃいいんでしょ?」程度の認識です。 なきゃいいんでしょ?」程度の認識です。 おじさんが宙に浮かぶような宗教に入ら おじさんがはに浮かぶような宗教に入ら おしかしカルトに気をつけましょう」と

いるように、宗教性だけに警戒すること政治タイプという四つの類型化を試みてタイプ、商業タイプ、心理・教育タイプ、ハッサンが現代のカルトについて、宗教、ハッサンが現代のカルトについて、宗教、カルトメンバーだったスティーブン・

活動をする宗教団体」と理解されているカルトの概念は耐用限界を越えており、たんどん献金を吸い上げていく団体もあります。しかし被害者が自発的な行為だといえば、それ以上追求できません。また多数の民意や世論を「社会的」と捉えるならば、例えば国家が一丸となって戦争に向かっている中で一人「戦争反対」と叫べば、反社会的と見做されてしまい。ます。宗教団体であることを隠して接近もならば、例えば国家が一丸となって戦争に向かっている中で一人「戦争反対」と叫べば、反社会的と見做されてしまい。ます。宗教団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーしてくる団体もありますし、ネットワーと呼ば、反社会的な

と思います。と思います。と思います。といった事件もカルトの範疇なのでくれるといった事件をかけて次々に殺害りました。さらに、赤の他人同士を養子りました。さらに、赤の他人同士を養子りました。さらに、赤の他人同士を養子りました。さらに、赤の他人同士を養子りました。

カルトとは?

義したいと考えています。織的かつ恒常的に誘導する運動体」と定はカルトを「全体主義的な人格変容を組このようなカルト問題の現状に鑑み、私

全体主義とは、全体の利益が個の権利 まりも優先されるという自己犠牲的価値 はみんなのために、みんなは一人のために)」という合言葉が書かれています。 を体主義とは「みんなは一人のために」がすっぽり抜け落ちて、「一人はみんなのために」がすっぱりなけ落ちて、「一人はみんなのかがすっぽり抜け落ちて、「一人はみんなのがすっぽり抜けを強要する思想です。カルト集団は特定の教祖を崇めると思われがト集団は特定の教祖を崇めると思われがよば、教祖が存在しなくてもカルトは成ちですが、この全体主義という視点でいることが、この全体主義という視点でいることが、この全体主義という視点でいることが、この全体主義という自己犠牲的価値

ってきた危惧を抱きます。 な面でそのような空気感が再び色濃くなして排除しました。現代においても、様々して排除しました。現代においても、様々を賛美し、全体に抗う人たちを非国民と

し、家族一緒に生きていける」という形「私さえ我慢すればあの人は機嫌をなおレンス)の被害に遭っている人の多くは一例えばDV(ドメスティック・バイオ

値観で染め上げ、「個であること」を放棄を体主義的な発想の被害者だと思います。そういった全体主義的な発想を善とする人格を、組織的かつ恒常的に作り上げる人格を、組織的かつ恒常的に作り上げるで、過剰に被害を隠そうとします。これで、過剰に被害を隠そうとします。これで、過剰に被害を隠そうとします。これ

るのがカルトと定義されます。

「個を放棄した姿は、何百万人ものユダヤ人をアウシュヴィッツなどの強制収容がました。このように、自ら考えることがました。このように、自ら考えることがました。このように、自ら考えるの仕事だがない。ただそれが私の仕事だがまで「私はユダヤ人に憎しみなんて持アイヒマンの主張に象徴されます。彼はあれたと送ったナチスの幹部、アドルフ・や人をアウシュヴィッツなどの強制収容を放棄させ、全体主義的思想へと誘導するのがカルトと定義されます。

個であること」とは

主義が始まります。
「個であること」ということは、近代主法を十七世紀頃から西洋において近代がよる十七世紀頃から西洋において近代がよる十七世紀頃から西洋において近代がよることです。これはキリスト教的義ということです。これはキリスト教的

カルト構成要件の10項目 (『アラン・ジュスト報告書』)

- 精神の不安定化 1.
- 法外な金銭的要求
- 住み慣れた生活環境からの断絶
- 肉体的保全の損傷
- 5. 子どもの囲い込み
- 6. 反社会的な言説
- 公秩序の攪乱
- 裁判沙汰の多さ 8.
- 従来の経済回路からの逸脱
- 10. 公権力への浸透の試み

うことを模索して、 がら 命を起点に四百年間、 とおっしゃいました。 法なのです。 7 機会を奪われたり、 つの実りがマインドコントロール防 いるのです。 つけ込んで誘導することを非合法化し 人が何らかの状態で適切な知識を得る 法律を作るまで四世紀かかりました」 「個とは何か」「人権とは何か」とい その創案者は、 身体的・精神的疲弊 やっとたどり着 多くの つまりフランス革 Ĺ 「私たちは を流しな

ŋ,

ルターは活版印

- 刷の

技術

発展

瓜の波に

まり情報公開です。それによって教会か

聖書のドイツ語訳を作りました。

重税と免罪符購買を課せられていた貴

者たちが現れました。

その

人者が

れた をもった課題です。 ちの身近にたくさん存在しているのです。 そうではないものは地続きであり、 さを支えあっていくことです。 ことに気が付かされます。 目立つ団体だけをカルトと認識している しており、これによって私たちは極端に を蔑ろにする動きや集団をカルトと定義 トだという基準です。この要件では、 この十項目は、一つでも該当すればカル 人間が人間であることを回復する活動で 私が取り組んでいる「脱カルト」とは わたってカルトの構成要件がまとめ この法制化の礎になったの ゆるカルト問題に限定され 人を開放し、 それは全体主義がもたらす抑圧 『アラン・ジュスト報告書』※1です。 個として生きることの辛 実はカルトと が、 ない これは、 ・普遍性 十 私た から 項 個 6 11 目

口

防止法と呼ばれる法律があります。

フランスではすでに、

マインドコント

身近に潜む力

ル

つて私が所属 しています。 て「十二の権利」※2を挙げて、 いう団体は、 権利を尊重しあう社会を目指す運動 例えば「アサーティブ・ジャパン」 この 様々なハラスメントに対 なかった権利です。 していたカルト団体では 「十二の権利」 互. は、 いに ع か を 個 L

> ているという危機感を感じます。 動きが、現代の私たちの身の周りに溢 うな個を放棄させていくカルト的 記想や

多様性を認めあう社会をめざして

気が付かされたのです。 リスト教だけではなかったということに ましたが、その真理へのアプローチは いう全ての個人に共通する真理を見出 代主義では「人間はみな平等である」と ストモダンの時代といわれています。 現代はさらに近代主義が進化して、 近 ポ

それまで集会でラテン語の朗読を聞くだ

盛んに行われて一般民衆にまで普及し、

各地で自国語での聖書翻訳が 教会の嘘が露見したのです。

族たちに、

けだった神との対話が、部屋で一人で向

プデートされていく中で、

あらゆる個人 民衆一人ひと

神の前では平等であり、

の意見が尊重される民主主義が生まれ、

ると思います。

在、

人類の共通理解となって

立が発展していくことになります。ルター

宗教改革以降、近代主義が浸透しアッ

き合う形へと変容し、

近代主義的個の確

キリスト教文化圏では「私の文明は、 峰

のキリスト教という宗教を持ち、 最 真

高

やく気が付いたのです。 べき優れた文明や宗教があることによう とする異なる立場の人々を排除してきた 界大戦において、 起こし、キリスト教徒同士で殺しあうと って植民地支配をし、そこに暮らしてき しい文明と人類の叡智を授けるのだ」 理を知って 通して真理を追究する立場もあったの 全ではなく、実は異なった視点や文化を 経験を経て、 いう経験をしたのです。 た異文化の人々を奴隷化していきました。 いう立場から、 一つだが、真理を見ている自分たちは完 (地の利権をめぐって第一次世界大戦を 世界は幸福になるどころか、 いる。だから未開の キリスト教の他にも尊重す 各地に次々と宣教師を送 ホロコーストをはじ つまり、 そして第二次世 地域に、 真理は ح

いくのかが、 価値多元主義 という確信を得たのです。 なのだろうと思 れを現代社会の中でどのように実践 より高次元の真理を探究していくという を持ち寄り、互いの考えを尊重しあって そのような歴史を経てたどり着 各々が見えている範囲の各々の 宗派を超えた宗教的 (ポストモダン) います。 です。 な課 11 真理 たの

* *

●二〇二〇年二月二十一日 「カルト問題学習会」(教区教化委員会 教務所議事堂において開催される で、 竹迫先生にご講演いただき (金 午後

アサーティブ(あらゆる個が互いに尊重し、認めあう) であるための12の権利

私には、日常的な役割にとらわれることなく、ひとりの人間として、自分のための優先順位を決める権利がある。

私には、能力のある対等な人間として、敬意をもってあつかわれ る権利がある。

3. 私には、自分の感情を認め、それを表現する権利がある。

私には、自分の意見と価値観を表明する権利がある。 私には、自分のために「イエス」「ノー」を決めて言う権利がある。 5.

私には、まちがう権利がある。 私には、考えを変える権利がある。 6.

8.

私には、「よくわかりません」と言う権利がある。 私には、ほしいものやしたいことを求める権利がある。

私には、人の悩みの種を自分の責任にしなくてもよい権利がある。 私には、周りの人からの評価を気にせず、人と接する権利がある。

私には、 アサーティブではない自分を選択する権利がある。

聖典研修 2019年7月 22日

教行信証 宗祖が求めた「真実」の内容 撰述 の願 61

講師

一楽 真 氏 (大谷大学教授)



今年度より、「『教行信証』撰述の願い」をテーマとした聖典研修が開催されることに 宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要をお迎えするにあたり、

義で提示された課題の一部を抄録化し、随時紹介していきたい。 なぜ宗祖は『教行信証』を書かれたのか。そこに何を願われたのか。 今号より、 講

比叡山に留まった理由

だ、そのことと簡単に出遇っていかれた という言葉で表しておられるのです。た 説かれたものでないことは明らかです。 門」「浄土門」という仏教の区分も、教え えます。このことに留意すれば、「聖道 わけではないことは、聖人の御生涯から 本当に依り処とすべきものを「浄土真宗」 も成り立つ生きた仏教、すなわち我々が を横並びにして宗派を立てていくために ねばならなかった、親鸞聖人のお心が窺 も成り立つ仏教として浄土の教えを立て 聖人はご自身が出遇われた、誰の上に 『教行信証』を拝読しますと、誰の上に

その修行を成就するために開かれた場所 本であり、その時に説かれる「浄土」は、 れます。そこで学んだ仏教は、煩悩を断た 二十九歳まで、比叡山で修行をしておら って智慧を獲得していくという歩みが基 ご存知のように、親鸞聖人は九歳から

> あるとは考えておられなかったと思いま に生まれるというところに仏道の完成が から、その当時の聖人においても、浄土 であると受け止められてきました。です

とへ行かなかったということは、比叡山 りませんが、二十九歳まで法然上人のも あった何よりの証拠だと思うのです。 で説かれる仏道を究めたいという思いが この頃の聖人の思想を記したものはあ

問答」があります。これは、聖道門仏教林院において行われた、いわゆる「大原型がの時、比叡山京都側の麓、大原の勝四歳の時、比叡山京都側の麓、大原の勝として、法然上人五十四歳、親鸞聖人十として、法然上人五十四歳、親鸞聖人十 うのではないか」ということを問題にし を許したら、仏教の修行が崩壊してしま りました。その記録を見ていきますと、聖 る念仏の義を問うために開かれた場であ 道門の学者たちが、「念仏一つで助かると の並居る学者たちが、法然上人の説かれ いうのは簡単すぎるのではないか」「それ このことを考えていく際に重要な事柄

ていることが分かります。

けです。 れていく道だ」ということを言われるわ 念仏申して歩む、阿弥陀によって助けら はない」と丁寧にお答えになり、そして た方がやっていることを軽んずるつもり 一愚かな私にも成り立つ仏道というのが、 それに対して法然上人は、「決してあな

行われていながら、親鸞聖人が法然上人 当然ご存知であったことでしょう。 考えにくいことです。法然上人のことも の説かれる念仏を全く知らなかったとは 当時、このような問答が比叡山の麓で

が二十九歳なのです。 のだと思います。そのギリギリのところ ために修行していく道に立っておられた とは、聖人は徹底して、智慧を獲得する しかし二十九歳まで頑張られたというこ らば、もっと早く山を出ていたはずです。 る道を探していた」ということであるな 「比叡山での修行が辛くて、容易く救われ ですから、親鸞聖人が山を出た理由が

明日が見えない

伝えられています。 息』によって、その当時の聖人の状況は 書き残しておられませんが、『恵信尼消 親鸞聖人ご自身は比叡山時代のことを

のあか月の、御示現の文なり。御覧 の事いのり申させ給いける九十五日 六角堂に百日こもらせ給いて、後世 めておわしましけるが、山を出でて、 この文ぞ、殿の比叡の山に堂僧つと

候えとて、書きしるして参らせ候う。

まる。 かの管理や境内の維持を役目とする「堂 物の管理や境内の維持を役目とする「堂 は、学問を生業としていた「学生」と、建 できます。 から、聖人は智慧を獲得するために三昧 堂などのお堂に籠って修行する者であっ の行に励んでおられたということが推測 たというのが現在の定説です。そのこと 聖人が比叡山で勤めていた「堂僧」と (『聖典』六一八頁)

いうことでしょう。 世をいのる」とは「明日が見えない」と る」と続きます。国語辞典などによれば 的に申し上げれば、ここで言われる「後 ったことを願っていたとは考えにくい。端 と書かれていますが、親鸞聖人がそうい た聖人が「後世の事いのり申させ給いけ 後世」は「死後の世界、あの世のこと」 しかしお手紙は、そのように歩んでい

ない。 り続けて修行しても、煩悩を断ち切ると 教です。しかし、このまま比叡山に留ま られる。これが比叡山で説かれてきた仏 らば、人間同士が傷つけ合うことを超え いうことが自分の上に完成するとは思え 修行して煩悩を断ち切り智慧を得たな

です。 ということでしょう。一方で、「そのうち 教の救いがいつ成就するのか分からない と条件が整うのを待っていたのでは、仏 理解してから」「修行をやり遂げてから」 に」では、 これを別の言葉で言えば、「仏教全てを いのちは待ってはくれないの

『教行信証』を見てまいりますと、聖人は龍樹菩薩や天親菩薩の教えを通して、「速疾」「速やかに」という仏道を示しておられます。これは比叡山での修行を通けて向き合われた、今ここにおいて助から、現生の救い」という保道を示しておられます。

能られる。

ことであるならば、一足飛びに行かれるという確証などは、決して持ってはおらという確証などは、決して持ってはおらというで、山を下りればその課題が解決するとであるならば、一足飛びに行かれることであるならば、一足飛びに行かれる。

ことであるならば、一足飛びに行かれるはずです。しかし、聖人はまず六角堂において」という課題を抱えながらも、一方で、このように親鸞聖人は「今ここさて、このように親鸞聖人は「今ここさて、このように親鸞聖人は「今ここさて、このように親鸞聖人は「今こことである。」

のだと思います。

未来は現在に方向を与えるという意味で、大きなはたらきを持っています。その未来に立つことによって、今やるべきことが決定する。しかし、その未来に確証が持てず「後世をいのる」ことしかできない状況であったのが、二十九歳の親言ない状況であったのが、二十九歳の親い、

乗を問うもの

が平等に成仏することができる」といううならば「一乗」であり、つまり「誰もきな課題が見られます。仏教の言葉を使尋れたというところには、もう一つの大親鸞聖人が在家信者である聖徳太子に

教えです。

親鸞聖人が比叡山で仏門に入ることができたのは、貴族の家柄に生まれたことが大きく関係していますし、決定的なのは聖人が男性であったという点です。源信僧都在世時に比叡山で行われていた「二十五三昧会」には女性の信者も参加していた可能性や、最初から女人禁制ではなかったということも指摘されていますが、比叡山の組織化が進んだ、親鸞聖人が生きた時代においては、完全に男性のが生きた時代においては、完全に男性のだけの、そして出家者だけのものなのか。をして出家者だけのものなのか。ここにあると思います。

Pはではできょう
で能性を持つという如来蔵を説かれる
「はないです。」 が、 ことでしょう。 た中でこの三つを選び、そして注釈書を 王女である勝鬘夫人が、誰もが成仏する 確認する『維摩経』、そしてコーサラ国の詰が様々な場所に生きてはたらく仏教を 教を説く『法華経』、在家信者である維摩教を説く『法華経』、在家信者である維摩釈されている三つの経典とは、一乗の仏釈されている三つの経典とは、一乗の仏 あることが現在では定説になっています 作るというのは本当に大きな意味がある 立順序や思想系統などもバラバラであっ しかもインドから中国に伝わる時には成 ほどと思いますが、膨大な経典の中から、 『勝鬘経』です。この三つを並べるとなる していただいておられます。その中で注 は、太子より後の時代に成立したもので 聖徳太子が著したとされる『三経義疏』 少なくとも聖人は、太子のお仕事と

う課題でしょう。

経』の教えのところに究極があると見天台宗を開かれた天台大師智顗は『法

ことを問うてくださったのが聖徳太子なまかられ、親鸞聖人も比叡山において「法華一乗」ということを大切に学んでこら場所も心配せず、仕事として仏教を学んでいる僧侶たちが専門家のように仏教をでいる僧侶たちが専門家のように仏教をも有している。そういった比叡山の在り方、そして『法華経』で説かれる一乗が本当に誰の上にも成り立つのか、ということを問うてくださったのが聖徳太子な

歴も問いません。これが平等、一乗とい親鸞聖人は『教行信証』などで、天台によってしか成り立たないということを掲げられるのです。本当の平等というも掲げられるのです。本当の平等というものは、決して機を選ばない。その人の状態、性別、生まれた家柄、あるいは「誓願一でどれだけ仏教を学んできたかという経歴も問いません。これが平等、一乗とい

顕浄土 "真実、教行証文類

によって差がつくことになってしまう。こすが、そのうちに救われるということであれば、聞法の年数や念仏を申した回数あれば、聞法の年数や念仏を申した回数などを積み上げることにより、仏教がランク付けされてしまいます。誰の上にもたはずなのに、結局は人間の能力や経歴によって差がつくことになってしまう。こ

しょう。 れは本当(真実)ではないということで

時に、古代インドのような出家者を中心とする仏教を本来のものと言われる方もいらっしゃいますが、親鸞聖人が尋ねでがありましょう。確かにお釈迦様は出変という形をお取りになり、そこから教家という形をお取りになり、そこから教えがいただけないとはおっしゃいません。それがいつの間にか、出家中心とせん。それがいつの間にか、出家中心ということになってしまった。

親鸞聖人は、様々な地域や多くの時間を経るとともに、出家在家を問わない根本の仏教が、この日本において浄土の教えとして明らかになったと受け取られたのだと思います。このことは「出世本懐」という言い方で語られますが、聖人はおという言い方で語られますが、聖人はおの流が一番説きたかった教えは、実は阿弥陀の浄土の教えであるとまでおっしゃるのです。

以上のように、私は六角堂を経由している。と思います。を著していく根本り過ぎてはいないのです。そこに親鸞聖人の大きな転機を見ます。決して通気があると思います。、私は六角堂を経由してがあると思います。

す。とが同時に込められているのだと考えま実」の中身には「平等」「速疾」というこ実」の中身には「平等」「速疾」というこう土真実教行証文類』に掲げられる「真ですから、『教行信証』の正式名称、『顕

【文責編集部】

現代社会と真宗教化報告

第11回 自死者追悼法要 「いのちの日 いのちの時間 | 厳修

主催:超宗派僧侶有志「いのちに向き合う宗教者の会」 後援:名古屋教区教化センター 協力:名古屋別院

さる12月4日、大切な人を自死で失った方々が参集し、自死者追悼法 要「いのちの日いのちの時間 | が厳修された。

薄暮の夕刻4時30分、名古屋別院対面所において各宗派の特色を 活かした法要が始まると、参加者は静かに故人を憶念し、会場に響く 僧侶の読経に交じって時折すすり泣く声が漏れ聞こえた。その後、背 負いきれない重荷を抱えたご遺族同士が胸の内を語り、聞きあい、わ かちあった。

大切な人との死別は、いつどのような形で起こるかわからない。思い がけず幼い我が子を失うということも時として起こる。法要に集ったご 遺族も故人との関係は多様である。親を亡くした人、兄弟を亡くした 人、子どもを亡くした人、友人や恋人を亡くした人など、故人との関係 の違いによって胸に抱える思いや苦しみは千差万別である。そしてそ れを一番近くでわかりあいたい家族であっても、関係性の近さゆえに 逆に触れられない障害ともなりうる。

法要を終えて、参加者からは「ぜひ来年以降も継続してほしい」



故人へ宛てた手紙のお焚きあげをご遺族たちは静かに見つめた

「普段は誰にも言えない思いを打ち明けられた」「同じ境遇の方と 話ができて安心した」「またしばらく生きていくことができます」などの 声が聞かれた。

年々増え続ける参加者は今回、60名を数えた。しかし、こういった法 要や会にご縁のない方、社会に出る勇気が持てない方など、孤独の 内に苦悩している方々がいまだ数多くおられる。そのような方々と共 に、私自身も安心して悩むことのできる場を存続したいと願うと同時に、 日常生活の中で忘れがちな「いつかやってくるその時 |を真摯に考え る大切な日・時間となっている。

······

(研究員 大河内 真慈)

INFORMATION

教化センター日報 ■2019年9月~11月

9月1日~4日 名古屋別院「晨朝法話」(第13期研究生 有志)

9日 研修業務「聖典研修」②(一楽真氏)

10日 研究業務「平和展」学習会

17日 研究業務「自死遺族わかちあいの会」会議 後援

10月3日 研究業務「自死遺族わかちあいの会」後援

9日 研究業務「平和展」学習会

15日 研修業務「第13期研究生 課題学習」②

28日 研修業務「聖典研修」③(一楽真氏)

11月6日 研修業務「第13期研究生 聖典講読」④

14日 研究業務「自死遺族わかちあいの会 | 後援

15日 研究業務「平和展 | 学習会

25日 研究業務「自死者追悼法要 事前学習会」後援

27日 研究業務「平和展」学習会

29日 名古屋別院「報恩講事前研修会」出席

事務休暇・図書整理について

事務休暇

・2019年12月28日(土)~2020年1月7日(火)

図書整理

・実施期間:2020年1月27日(月)~2月7日(金)

※上記期間中は書籍、視聴覚教材の貸出を停止させていただきます。(館内閲覧は可)

※借り受け中の書籍、視聴覚教材は 1 月24日 金までにご返却をお願いいたします。

第31回平和展「大谷派の朝鮮開教」

【日 時】2020年3月17日火~23日(月)午前10時~午後6時 ※初日は午前11時から/最終日は正午まで ※3月14日生)、特別学習会を開催予定

【会 場】名古屋教務所1階議事堂

【入場料】無 料

主催:名古屋教区教化センター 協力:名古屋教区教化委員会、名古屋別院

名古屋別院 春のお彼岸への参拝とともに、是非お立ち寄りください

■名古屋別院・名古屋教区・教化センターホームページ[お東ネット] http://www.ohigashi.net

■お東ネット内で、教化センター所蔵図書・視聴覚教材を検索できます。 お東ネット

検索

《雑感》

今回、4・5面のカルト問題学習会の掲載 に関わりました。ある時、業務中に学習会の テープ起こしをしていると、仏事相談の電話 がありました。その方は涙ながらに「仏前に お参りするときには頭が空っぽの念仏はだめ、 とある本に書かれていた」と訴え、私は「私 も空っぽです。空っぽになれることがありがた いですね | と返しました。あっという間に 1 時 間以上が経ち、初めは涙を流していた相談 者の声もだんだん明るくなり、最後は「また行 き詰った時は電話します」と語り、電話を終 えました。

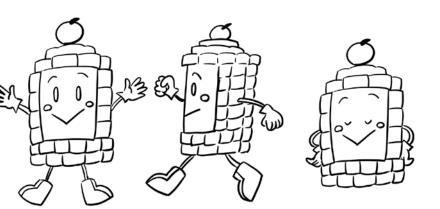
その時私は、人は相談したい時に信頼し て相談できる人がいることが生きる支えになる と感じました。私が行き詰った時、相談できる 人がいるようで、いないような…南無阿弥陀仏。

 (H^2)

■教化センター

〈開館〉月~金曜日10:00~21:00 (土曜日・日曜日・祝日休館 ※臨時休館あり) 〈貸し出し〉書籍・2週間、視聴覚・1週間

~お気軽にご来館ください~



イラストカット集

寺報やチラシなどにお使いください。











• データを希望される場合はお問い合わせください。

・差支えなければ、イラストを使用された場合、教化センターまで お知らせいただくとともに、イラストを使用した印刷物などもお寄せください。

※用途にあわせて、切り貼りなどしてご使用いただけます。 ※あくまでもイメージです。ご了承の上お使いください。